

平成 29 年度笠山町まちづくり推進室設置要項

本要項は、会則 10 条に定める特別委員会として、“かさやまのまちづくり”の戦略拠点（シンクタンク）に位置付ける機関『まちづくり推進室』（以下本会という）について定めたものである。

1. 構成員

本会の構成員は次のとおりとする。

1. 執行役員（会長、副会長、会計、（庶務）、専門部長）
2. ホームページの情報収集ならびに編さんスタッフとして会長が委嘱する者
3. プロジェクトテーマの推進に必要なスタッフとして会長が委嘱する者

2. 任 務

本会は、町内会役員会の後方支援として、専門部・専門部の連携を保ち次の任務にあたる

1. 町内会事業の調整
2. 「かさやまらしさ」の創造や演出
3. ホームページの管理

3. プロジェクトテーマ

1. 町内発足 30 周年記念事業の取り組み
 - 1) 地域交流会の開催・・・企画委員会
 - 2) 12 組イチョウ公園のリフォーム事業 次世代プロジェクトの設置
2. 学区で進める地域まちづくり計画と町内会の対応
 - 1) 河川公園の整備に関連する地先の環境整備 前年度からの継続取り組み
 - 2) ウォーキングコースを見据えたまちのしつらえ
バス停シェルター、花いっぱい運動、自転車通路の確保等
3. 町内会運営基盤の点検や整備
 - 1) 笠山会館の消防計画に基づく点検や整備

以 上